

10月25日、河村誠治委員長（左）から、椎木町長へ報告書が提出されました。

指定管理者選定委員会が町長へ報告書を提出

周防大島町ながうらスポーツ滞在型施設等指定管理者選定委員会（河村誠治委員長・山口大学経済学部教授）は、10月25日、周防大島町ながうらスポーツ滞在型施設等（周防大島町長浦スポーツ海浜スクエア・周防大島町グリーンステイながうら）の指定管理者の選定に係る報告書を椎木町長に提出しました。

町では12月議会において、優先交渉権者の指定の議決を受け、施設の指定管理者に指定することとしています。

■問い合わせ 商工観光課 公共施設管理班

☎0820(79)1003

水道管の凍結防止について

☑水道管の凍結防止について

冬の冷え込みが厳しいとき、水道管が凍ったり破裂したりすることがあります。このような凍結を防ぐ方法として、タオルや発泡スチロール系保温チューブ（市販品）などを水道管に巻きつけ、その上にビニールテープなどを巻いて、直接冷気を受けないようにして下さい。蛇口の水を少しずつ出すのも効果的です。

☑凍結しやすい水道管

- ・屋外に露出（むき出し）している管
- ・家の北側にあり、陽の当たらないところの管
- ・風当たりの強い場所にある管

☑一般家庭でできる防寒の仕方

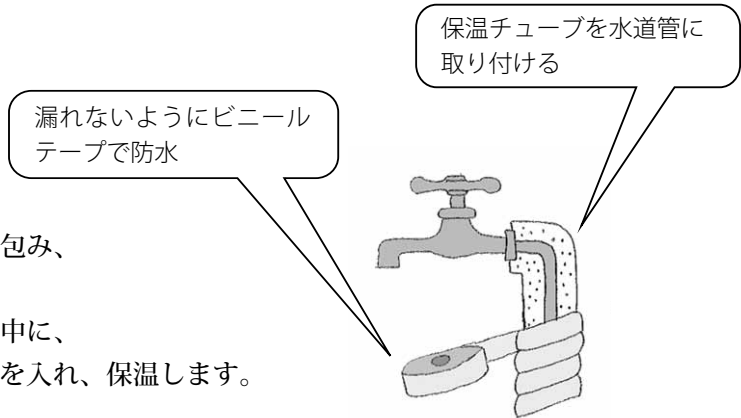
- ・保温材やタオル、布切れで蛇口の上まで完全に包み、レジ袋などで覆って下さい。
- ・メーターを保護するためにメーターボックスの中に、使い古しのタオルや布切れ、発泡スチロール等を入れ、保温します。

☑水道管が凍ってしまった場合

- ・蛇口が凍ったときは、自然に溶けるのを待つか、凍ってしまった部分にタオルなどを被せて、ゆっくりとぬるま湯をかけてください。
- ※急に熱いお湯をかけると、管や蛇口が破裂したり、給水栓をいためることがありますので注意が必要です。
- ・凍結により、蛇口を開けても水が出ない場合、蛇口を開けたままになることがあります。水が出なくても、必ず蛇口を閉めるようにして下さい。

☑水道管が破裂してしまった場合

- ・水道管および水道メーターが破裂したときは、できる範囲でメーターボックス内のバルブを閉め、水を止めてください。
- ・水道メーターから蛇口までの漏水については、町では修理できませんので、町指定の水道工事店へ修理を依頼してください。水道メーター付近で漏水している場合は、上下水道課にご連絡ください。
- ・漏水については、水道料金が減免の対象になる場合もありますので、町指定の水道工事店か上下水道課にご相談ください。なお、減免対象は、1年間の平均使用量と漏水期間の使用量の差の2分の1で、水道工事店の漏水修理証明書を添えた申請が必要ですので、ご留意ください。
- ・近所のお宅で漏水を見かけたときは、お住まいの方にお声掛けをいただくか、上下水道課へご連絡ください。



■問い合わせ 周防大島町上下水道課 管理班 ☎0820(79)1011